

「中国中学校選手権大会拠点校部活動参加規程」

1 趣 旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に区市町村、都道府県教育委員会や中学校長会が持続可能な事業として推進する活動であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

なお、拠点校部活動で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 条 件

(1) 拠点校が受け入れる学校に、希望する運動部活動がないこと。

(2) 拠点校部活動の事業主体が、次のいずれかであること。

① 区市町村教育委員会

② 都道府県教育委員会

③ 区市町村中学校長会

④ 都道府県中学校長会

(3) 各郡市中学校体育連盟が示す期日までに、拠点校部活動として参加登録申請を行い、承認されていること。

(4) 拠点校部活動として、それぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。

(5) 拠点校部活動の実施主体は、市町村立中学校および中等教育学校または義務教育学校であり、地域クラブ活動等ではないこと。

(6) 拠点校部活動に参加する全ての学校が、県中体連に加盟している。

3 その他

(1) 実施期間は原則として1年間（年度単位）とする。

(2) 大会参加申込手続きは、該当校の校長が承認の上、拠点校の校長が行う。

(3) 拠点校部活動の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者とする。

(4) ユニフォームは各競技部の定めた規程や申し合わせ事項に準ずる。

4 中国中学校選手権大会拠点校部活動の合同チームでの参加について

(1) 合同チームの当該校の校長と、拠点校（代表校）の校長及び事業主体が承認していること。

(2) 大会参加申込手続きは、合同チームと拠点校部活動を合わせたチームの代表校長が行う。

(3) 合同チームの引率・監督の条件は、「中国中学校選手権大会合同チーム参加規程」に準ずる。

(4) 拠点校部活動の引率・監督の条件は、「中国中学校選手権大会拠点校部活動参加規程」に準ずる。

(5) チーム名は校名連記とするが、拠点校は拠点校の校名とし、拠点校名の後ろに（拠）を記載する。

※（5）の例：〇〇中学校・□□中学校（拠）

付 則 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

令和7年5月22日 1を一部改訂

3（3）外部指導者（コーチ）の（コーチ）を削除

令和7年5月22日 4を追加 この付則は令和7年8月11日から施行する

令和8年5月21日 3（4）を修正